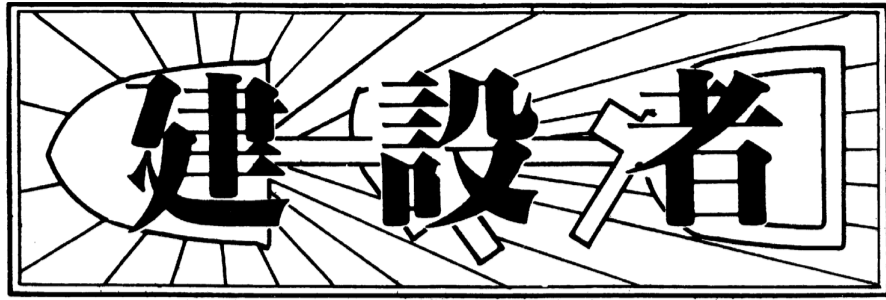


今月の葛飾組織現勢

2021年4月1日	4,365人
加入	51人
転入	0人
脱退	60人
転出	7人
2021年5月1日現在	4,349人



東京土建一般労働組合

葛飾支部

〒124-0012 葛飾区立石8-34-4
 電話 (5698) 1 2 6 1
 FAX (5698) 1 2 6 2
 発行人 関根伸正

第68回葛飾支部定期大会

短時間・縮小開催も96人が参加



新役員が承認され新執行部スタート

4月11日(日) 第68回葛飾支部定期大会をテックプラザかつしかで96人の参加で開催しました。新型コロナウイルス対策のため、直前まで状況を見据えながら、例年より規模を縮小しての開催となりました。当日は、議長には糸賀常任執行委員と市瀬分会長(現常任執行委員)が務め支部定期大会を進行しました。2020年度の総括と2021年度の方針について議案提案、決算報告、会計監査報告、予算案の提案がされ、質疑討論を行い、その後承認。



間隔をあけて96人が参加

立候補者についても承認され、執行委員長に細田高砂分会の及川光太郎さんが就任しました。質疑については、本田立石分会の2人から事前の質問提出と、幸田分会から質問がありました。新役員承認後、新体制となった役員全員が前に並び、及川新委員長からあいさつがありました。その後、本部常任執行委員及び、支部四役待遇を退任した芳井武さんへ女性の会の折笠会長から花束贈呈があり、芳井武さんより退任のあいさつがありました。午前中で大会を終えるという異例の短時間での開催になりました。

【主な方針決定】
 ・分会再編協議の継続
 ・組織実増に向けた拡大運動
 ・公契約条例制定を受け更なる運動の推進
 ・自然災害に対応するNAMAZU組織の構築
 ・まちづくりセンターの充実

選出された役員のみなさん

第68回支部定期大会で選出された役員は次の通りです。支部執行委員長は、本部中央執行委員となります。

- ◆執行委員長 及川光太郎 とび・細田高砂
- ◆副執行委員長 益子 栄治 内装・たつみ
- ◆書記長 小藤 隆之 書記局
- ◆書記次長 山屋 英 書記局
- ◆四役待遇(本部常任中央執行委員) 後藤 英雄 大工・本田立石
- ◆賃金対策部長 日高 清 建築金物・中央
- ◆労働対策部長 近澤 敏彦 給排水・奥戸
- ◆仕事対策部長 糸賀 之充 石工・水元
- ◆技術対策部長 益子 栄治 内装・たつみ
- ◆税金経営対策部長 市瀬 隆 タイル・柴又
- ◆社会保障対策部長 阿久津 正 塗装・奥戸
- ◆厚生文化部長 井岡 進 石工・たつみ
- ◆組織部長 土屋 忍 型枠大工・幸田
- ◆後継者対策部長 阿久津大造 塗装・奥戸
- ◆教育宣伝部長 関根 伸正 電気・北水元
- ◆財政部長 千葉 修央 内装・青戸
- ◆産業対策責任者 益子 栄治 内装・たつみ
- ◆PAL会長 佐藤 智夫 建築金物・中央
- ◆学習制度化委員長 関根 伸正 電気・北水元
- ◆女性の会担当役員 及川光太郎 とび・細田高砂
- ◆常任執行委員待遇 松山 兼智(青年部長)
- ◆折笠 和子(女性の会会長)
- ◆会計監査 細貝 文洋 ハウスクリーニング・堀切
- ◆執行委員待遇 上村 光輝 建具・たつみ
- ◆執行委員 村越 義一(たつみ)
- 南條 実(たつみ)
- 小泉 昭二(奥戸)
- 石塚 克久(奥戸)
- 佐藤 崇(本田立石)
- 林 武志(本田立石)
- 岩佐 勉(青戸)
- 東條 新也(青戸)
- 石井 秀嗣(中央)
- 青木 克介(中央)
- 福田 吉則(堀切)
- 小熊 正一(堀切)
- 筒井 豊(亀有)
- 中田 哲也(亀有)
- 小野瀬祐次(細田高砂)
- 安藤 正樹(柴又)
- 遠山 毅(新金町)
- 島村 茂(新金町)
- 大塩 勇(北水元)
- 佐々木寿治(北水元)
- 松山 文洋(幸田)
- 伊藤 兼夫(幸田)
- 深津 優気(水元)
- 三瓶 秀夫(水元)
- ◆執行委員待遇 岡野 秀夫(建長会会長)

及川執行委員長

条例制定の勢いで運動を進めよう

2021年度も引き続き葛飾支部の委員長をやらせても



及川委員長

らいます。細田高砂分会の及川光太郎です。昨年、今年と新型コロナウイルスの影響で組合活動がスムーズにできない中、今年4月に葛飾区での公契約条例の制定がされ、明るい兆しがあります。この勢いで組織と支

部まちづくりセンターの強化、役所などと連携して災害対策など進められればと思っています。また、みなさまと色々な話をできる日を楽しみに、仕事を頑張ります。

寅さん

新型コロナウイルス感染症拡大が止まらない。葛飾区でも累計感染者数が4月末時点で5000人に迫り、区内での死亡者も100人に迫る勢いだ。区内のワクチン接種については、65歳以上が5月以降接種予定と決まったが、64歳未満は未定である。4月23日には、3度目の4都府県に緊急事態宣言が出され、事態の深刻さを物語っている。

東京オリンピックの開催は目前に迫っているが、果たして開催できるのか、開催して良いのか、判断が難しい。このような状況下ではあるが、今年選挙の年でもある。都議会議員選挙(7月4日投票日)、10月の任期満了を迎える衆議院総選挙、11月の葛飾区議会議員、12月の葛飾区長選挙がある。

平成27年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布され、選挙権年齢が一満18歳以上に引き上げられている。この選挙権は、私たち一人一人が投票できる権利である。自らの意思で候補者を選び投票する。棄権することなく、権利を行使してもらいたい。

私たちの生活を守るためには、誰に投票すべきなのか。特に、終息の目途の立たない新型コロナウイルス感染症対策は重要である。また、後継者不足、人材不足が危惧される私たち建設業を守り、育てる政策を打ち出してくれる候補者は誰なのか。そのためには、しっかりと候補者の主張を見極めていく必要がある。

春の拡大月間

全分会で達成しよう

加入の特徴

4・5月は春の拡大月間（新しい仲間を増やす取組み）の期間です。葛飾支部の目標は3.5%の156人に對して、4月末現在55人の新しい仲間を迎え入れてい

ます。加入数では、細田高砂分会が目標13人に対して13人の加入で4月中での目標達成、続いて、新金町分会が11人の目標に対して6人の拡大で残り5人、柴又分会が7人の目標に対して5人の拡大です。

の必要性からの組合のみ加入は、1桁にとどまっています。

細田高砂分会は、春一番から好調に拡大数を伸ばし、春一番・春の月間ともに達成をしました。この春の拡大月間の加入者の特徴は、新入社員、現場に入るための社会保険加入による加入、法人設立に伴う社員加入、個人事業所の立ち上げによる加入など、いずれも土建国保との同時加入が多いです。労災保険

【統一行動日】
第4次：5月11・12日
第5次：5月18・19日
第6次：5月25・26日

春の拡大成果表

	2021年 1月 1日付	2021年 5月 1日付	1月比 増減	春 拡大 目標	春の拡大 成果表 4月27日現在																	
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
た つ み	504	498	-6	18	●	●	●															
奥 戸	393	391	-2	14	●	●	●	●														
本田立石	326	324	-2	11	●	●	●															
青 戸	160	159	-1	6	●	●																
中 央	391	386	-5	14	●	●	●															
堀 切	269	267	-2	9	●	●																
亀 有	389	382	-7	14	●																	
☆細田高砂	367	374	7	13	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
柴 又	187	186	-1	7	●	●	●	●	●													
新金町	322	320	-2	11	●	●	●	●	●													
北水元	212	197	-15	8	●	●	●															
幸 田	277	280	3	10	●	●	●	●														
水 元	393	391	-2	14	●	●	●	●														
そ の 他	200	194	-6	7	●	●																
合計	4390	4349	-41	156	4月55人 5月 人 合計=55人																	

1月1日付人員比 マイナス 41人

分会役員学習会

61人が参加



関根教育宣伝部長

4月14・15日にかけて、分会役員学習会を支部会館で19時から開催しました。参加者は新型コロナウイルス感染症拡大を受け、分会8人までの制限をかけた開催となりました。各日の参加者は14日33人、15日28人の合計61人でした。

関根教育宣伝部長および、及川委員長のおいさつ、土屋組織部長の春の拡大の訴えに続き、学習に入りました。

学習では、担当書記がそれぞれ①分会役員の任務、②加

入の説明、③共済制度の説明、④土建国保の説明、⑤財政処理の説明を行いました。

説明後の質疑では、共済や土建国保についての質問がありました。最後に、関根部長から「私もこのような立場になって初めて知ることが多い。一般の組合員さんは同じように知らないと思います。知らない組合員に制度を伝えて下さい。」とあいさつがあり、学習会は終了しました。

共済推進月間も忘れないで

目標44件

春の拡大月間で組合員を増やす運動と共に、共済推進運動では、4月〜6月にかけて加入促進運動に取り組みます。

春のどげん火災共済推進目標は、1月1日人員の1%で、44件、どげん地震共済も目標数は同じく1%の44件をめざします。

火災共済、地震共済ともに組合員の加入が多いことで安定的な運営に繋がります。興味のある方、加入していない方は、一度支部事務所まで連絡をお願いします。

特に、借家住まいの組合員さんは、家財の補償と同種の

制度に加入していますか？罹災した場合、自身の生活を守るためにも必要な補償です。

自転車保険

自転車保険は、東京都で義務化されています。また、同種の保険に加入されていない方、特にお子さんのいる組合員さんは加入を検討ください。また、すでに加入されている方は、更新漏れのないように気を付けて下さい。家族型4500円、個人型2500円が年間保険料になります。

2021年度（7月1日〜1年間）からは、家族型加入のみ賠償支払い限度額が1億円から2億円になります。

総合共済の改定

新年度の4月から総合共済の制度改定がされました。A・S型のみが対象で、腰痛見舞金に自宅療養区分を設けます。従来、通院1日2000円のお見舞金の支払いのものが、労務不能期間の自宅療養から1日2000円の給付対象となりました。総合共済は、申請の際は、必ず支部事務所までご連絡お願いいたします。

その他にも自動車共済や、賠償責任保険なども取り扱っています。ご不明な点は、支部事務所まで。

今年度初の集団健診

同会場で特定保健指導も

2021年4月18日にテックプラザかつしかで支部集団健診を実施しました。

前回と同様に支部集団健診から健診と特定保健指導を同じ会場で行いました。会場で、保健師と面談をし、一定



関根教育宣伝部長

期間電話やメール等で、生活習慣の改善を目指します。特定保健指導対象者で初回面談を受けた方にクオカード3000円を国保組合からお渡ししています。また、新型コロナウイルス対策として、サーモグラフィ設置や会場が密にならないよう人数制限や時間制を行いました。今後も継続しますので、ご協力をお願いします。受診者は155名、特定保健指導は14名でした。次回は組合員の要望が多かった女性限定健診を6月13日に葛飾支部で行います。

毎年開催の住宅デーは

秋に延期の予定です。

※開催は新型コロナウイルス感染状況の判断となります。